

事業者 各位

主催 大阪西労働基準協会



安全管理者選任時研修講習会開催のご案内

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止策に取り組みられるなど、日々ご尽力いただいていることと存じます。

さて、労働安全衛生法第11条では、労働者数50名以上の事業場には安全管理者の選任が必要とされていますが、同法の改正（平成18年10月）により、安全管理者の資格要件として、従来の実務経験に加え「安全管理者選任時研修」を修了することが義務付けられたところでもあります。

つきましては、下記のとおり「安全管理者選任時研修」を開催いたしますので、この機会に是非受講されますようご案内いたします。

なお、**本年度の講習会**につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、定員の削減等により会場での『3密』を避け、不織布マスクの着用、換気の実施等の措置を講じて実施いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。また、大阪府内の感染症拡大状況によって、講習会直前で開催を中止することがありますので、念のため申し添えておきます。

記

- 1 受講対象者 新たに安全管理者の職務につく者、及び今後安全管理者に選任予定の者。
- 2 研修日時

第1日目	令和3年9月15日(水)	9時00分～16時10分
第2日目	9月16日(木)	9時00分～12時50分

 ※講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに当協会事務局にご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。
- 3 研修科目

第1日目	安全管理、リスクアセスメント活動
第2日目	安全教育、関係法令
- 4 研修会場 **大阪南労働基準会館**
 所在地：大阪市西成区玉出中2-11-4 Tel：6656-3443
 （南海本線「岸里玉出」駅または地下鉄「玉出」駅徒歩5分）
- 5 受講料 1名（テキスト代含む）会員事業場 ￥15,900 非会員事業場 ￥17,000
- 6 定員 **20名**
- 7 申込締切日 令和3年8月25日(水)（定員20名になり次第締め切ります。）
- 8 申込方法
 - ①裏面の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、大阪西労働基準協会事務局（Tel 7652-8221 Fax 7652-9464 〒551-0031 大阪市大正区泉尾1-27-16 大正産業会館2階）に持参頂くか、ファックス又は郵送でお申込みください。
 - ②申込されたら当協会から「台帳」の用紙と「受講票」を送りますので、「台帳」は記入・押印のうえ、郵送または持参願ひ、「受講票」は講習会当日に持参し受付で提示してください。
 - ③なお、大正、港、西工（産）業会々員は、それぞれ所属の工（産）業会で受付をします。

- 9 受講料納入 受講料の納入は申込締切日までに、協会事務局に持参頂くか、銀行振込でも結構です
(関西みらい銀行 堀江支店 普通口座 8504 口座名 大阪西労働基準協会)。
- 10 修了証交付 全科目修了者には、「修了証」を交付します。
- 11 その他 ①講習日前7日以降の取り消し及び欠席者の払い込み受講料は、原則として返戻できませんので他の適任者と交替されますことをお勧めします。
②感染拡大防止のために欠席される時は、当協会事務局までご相談願います。

以上

安全管理者選任時研修講習会 受講申込書

(受講日：令和3年9月15日、16日)

令和 3 年 月 日

大阪西労働基準協会 御中

(FAX (06)7652-9464)

事業所名 _____

所在地 〒 _____

Tel (_____) _____ Fax (_____) _____

連絡担当者 所属 _____ 氏名 _____

※協会欄	(ふりがな) 氏名	生年月日		
		昭和 平成	年	月 日
			年	月 日
			年	月 日
			年	月 日
			年	月 日
			年	月 日

★氏名は、略字等を用いることなく正確に記入してください。